

経営者のための生命保険講座 第107回

今回のテーマ

サラリーマンと自営業



自営で働いている方は、「自由」や「やりがい」を手に入れることができます。しかし、その分「保障面」ではやや不安があるようです。

今回は、サラリーマンと自営業で働く方との保障の差についてご紹介いたします。



サラリーマンです。
社会保障はあるし、お給料も安定。
毎年9月には健康診断を受けています。

自営業の大工です。
老後の年金がちょっと心配です。
健康診断？言わされてみれば、長いこと受けてないなあ。



給料

ボーナス

退職金

有給休暇

売り上げ(利益)

ボーナス

退職金

有給休暇

政府管掌健康保険
組合管掌健康保険
(自己負担3割)

厚生年金加入

定期健康診断

雇用保険

国民健康保険
(自己負担3割)

国民年金加入

定期健康診断

雇用保険

以上のように、改めて保障の差を見てみると、自営業の方は「保障面」についてご自分での準備が必要となってくることがわかります。

当事務所でも状況に合わせたいいろいろなご提案ができると思いますので、まずはお気軽に声をかけていただければと思います。

担当: 西丸 保幸